生活空間におけるホットスポットの対応マニュアル

上尾市

市では、市内の保育所・小中学校・公園などの放射線量を継続的に測定してきましたが、大気中の放射線量は毎時 O. O4~O. 11マイクロシーベルトの範囲にあり、日常生活に支障のないレベルとなっています。しかし、雨どいの下、排水口や落ち葉がたまっている場所は、放射線量が比較的高いことがあり、ホットスポットと呼ばれています。

ホットスポットは、いずれも局所的なものであり地表面で比較的高い放射線量が計測されて も、そこから、50cm~100cm離れた場所では、周辺の放射線量とほぼ同じレベルになる ことから、日常生活の支障となるものではありません。

市では、毎時O. 23マイクロシーベルトを上回る箇所をホットスポットと位置づけ保育所、 小・中学校、公園など、子どもたちが多く利用する施設について放射線の低減(除染)を行って きました。

ここでは、住宅敷地内などで特に高い放射線量が測定された場合の対応策をご紹介しますので 参考にしてください。

- 1 放射線量が局所的に高い、ホットスポットになりやすい場所
 - (1) 雨水が集まるところ及びその出口
 - (例) 建物の雨どい、排水口、側溝など
 - (2) 雨水、泥がたまりやすいところ
 - (例) 水たまりができやすい低くなった地面、縁石や塀際の泥だまりなど
 - (3) 植物及びその根元
 - (例) 落ち葉だまり、樹木の根元、コケなど
- 2 局所的に放射線の高い筒所の目安

本市では、子どもたちが多く利用する施設は、1 cmの高さで毎時O. 23マイクロシーベルト、道路側溝などは50 cmの高さで毎時O. 23マイクロシーベルトを超えた場合を除染の対象としています。

国、県、他市の局所的なホットスポットの除染基準は、まちまちで統一された基準がないのが現状です。参考に、当面の国・埼玉県の除染基準は、以下のとおりです。

・内閣府、環境省、文部科学省:地上100cmで周辺より毎時1.0マイクロシーベルト 以上高い場合

・埼玉県 : 地上100cmで毎時0.23マイクロシーベルト以上の 場合

- 3 放射線を低減(除染)する必要があるときは
 - (1) 放射線低減(除染)作業の概要
 - ① 放射線低減(除染)作業は、敷地の所有者または管理者が行ってください。
 - ② 除去した放射性物質は、敷地内に仮置きするものとし、敷地外へは持ち出せません。

(2) 準備

- ① 長袖、長ズボン、帽子、ゴム手袋などを着用してください。
- ② ホコリを吸引しないようマスクを着用してください。
- ③ スコップ、草取り鎌、ほうき、ちりとり、ビニール袋などを用意しておくと作業しやすくなります。

(3) 放射線低減(除染)の作業

- ① 落ち葉等のたい積物が原因落ち葉や土ぼこり等を清掃により除去します。
- ② コンクリート等の汚れが原因汚れが付着している箇所に水をかけながら、ブラシやタワシで汚れを落とします。
- ③ 地表面が原因 表土を2~5cm削って除去します。除去した土は厚手のビニル袋に入れます。削りとった部分は、他の場所の土で覆ってください。
- ④ 作業中は、子どもや妊婦は近寄らないようにしてください。
- (4) 放射線低減(除染)後の放射線測定 放射線低減(除染)後、空間放射線量を測定し効果を確認してください。

(5) 除去した土の保管

除去した土が入った袋より、ひと回り大きな穴を掘り、その袋を入れ、30cm以上の厚さの土で覆います。

原子力災害対策本部発行の「市町村における除染実施ガイドライン」では、「30cmの 覆土による放射線のしゃへい効果は約98%」となっています。

それができない場合は、容器に入れて、敷地内のあまり人が立ち入らない場所に保管しましょう。

(6) 作業が終わったら

手洗いやうがいをし、靴についた土を洗い落としてください。衣服は洗濯して使用してください。マスクは使用せず処分してください。

【参考資料】

市町村による除染実施ガイドライン(原子力災害対策本部) 個人住宅を対象とするホットスポット発見/除染マニュアル(日本放射線安全管理学会)

【お問い合わせ先】環境経済部 生活環境課

電話 048-775-6940 電子メール s253000@city.ageo.lg.jp